

第2回 橋本市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和3年8月12日（木） 午後2時00分～午後4時10分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

【審議会出席委員】濱田學昭委員、菅原正明委員、山本克彦委員、山下敏和委員、贅川一郎委員、
中村豊夫委員、池田清次委員、中村尚史委員、乾幸八委員、矢野佳世子委員、
大川博子委員

【審議会欠席委員】浅田慈照委員、越山雅巳委員、廣岡毅委員

【審議会内容】

1. 開会

- ・成立宣言：14人中、11人の出席により成立。
- ・会議の公開について：公開
- ・傍聴人：有り（2名）

2. 委員長あいさつ

- ・会議録署名委員の選出

濱田会長より 会議録署名委員 池田 清次 委員

会議録署名委員 大川 博子 委員 の2名を指名。

3. 議事

（1）下水道事業小委員会の報告「答申書(案)について」

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

（委員長）

ご意見ご質問はありますか。

（委員）

口頭での説明と配布された答申書案の内容が、少し違うところがありましたが、どちらが正しいのですか。

（事務局）

口頭での説明が答申書案の文面と違うところがありました。正しくは書面のとおりです。

（委員）

3ページの農業集落排水について、文面では「公共下水道への統合を検討しています」と書かれていますが、口頭説明では具体的な接続替えの時期を言われていましたが、どちらが正しいですか。

（事務局）

目標とする接続替えの時期を目指して、検討を進めていますので、文面が正しいです。

（委員）

下水道処理区域の縮小というのは、大変重要な課題だと思います。事業区域と計画区域があり、区域内の住民は、将来、公共下水道が整備されるという認識で家を建てた人、引っ越してきた人もいると思います。合併浄化槽の能力は、それなりに向上している中で、そこに転換していくことが全く駄目だとは

思っていないが、住民の思いはいろいろあると思いますので、答申書の作成にあたっては、住民に説明し、住民の声を十分聞いた上で答申書を作成する姿勢が必要ではないかと思います。答申書を見て住民は決まったものは仕方がないと受け留めるのではないかと思いました。

審議会としても答申書の作成にあたっては、住民の声を聞いた上で作成すべきではないかと思います。私は市民委員として応募し、自身もその市民に対する責任があると思っています。今回の答申案について、私が発言できるのは今日が初めてだったので意見を言わせてもらいました。

(委 員)

下水道小委員会の中でも市民への説明はしてくださいという意見は述べていますし、審議を重ねた結果、市の財政状況などを考えると方針転換はやむを得ないという考えに至っています。そういう経緯があるなかで議論を戻すことは、下水道小委員会の意味が無くなることになりませんか。

(委 員)

最終答申ですから皆さん了承してください、ということであれば、この審議会を開催することが間違いということになりませんか。

(委 員)

下水道小委員会での内容を簡単に説明しますが、市から下水道事業のあり方について今、問題意識を持っており、ついでにこういう形で進めたい案があるので、その妥当性について、意見などを頂きながら進めたいとの話があり、我々委員は審議を重ねてきました。

先ほどのご指摘は、行政的にそれをどうやっていくかということで、審議会の答申とは直接的には関係がないのではないかと思います。どちらかというと手続きや執行などのやり方の問題だと思いますので、整理して考えたほうがいいかと思います。

市民の不公平感については、下水道小委員会でも市民の財産的なことも含め議論になったので、行政がこれを執行するときはこのようなことも気をつけてください、ということをも答申書に留意点として明記しています。そういう経緯も含めてご理解頂ければと思います。

発言や意見を言うなどということではなく、この場で話すべきことかどうかということについて、お考えいただければと思います。

(委 員)

市の方にはいろんなことを意見していますが、それをまとめたものがこの最終答申書です。我々の意見をかなり取り入れてもらっていますので、答申内容は何の問題もないと思います。

(委 員)

下水道小委員会で議論されてきたことを否定しているわけではありません。私は市民委員として、市民に責任を負う立場として、ここに参加しているわけですから、この答申案の中身について意見を控えるといったことを言われると、私はこの審議会そのものが成り立たないと思います。それであれば今までと同じように、下水道審議会と水道審議会の二つに分けて、それぞれが独立して答申を決めるべきだと思います。今回から上下水道審議会として一つになっています。我々は下水道小委員ではありませんが、下水道の問題についても責任を負わなければならないと思っています。市民の方から、上下水道審議会の委員でありながら意見を言わなかったのか、と言われることがあります。それをどう捉えるかは各委員の判断になるかとは思いますが、私にとっては、意見を言わないということにはなりません。この場で話しをする内容ではない、という話がありましたが、諮問を受けたことに対して答申する、

あと具体化するの市だから、その具体化するときに市が考えてくれたらいいと言いましたけど、この答申で縮小するっていうことを決めるのですよね。

(委 員)

これで決まるわけではありません。我々は、皆同じように市民の代表でもあります。言うべきところが少し違うのではないかと個人的に思います。中身についての質問であれば、自由に責任を持って話して頂いていいと思いますが、言われているようなやり方、市民の説明をしてから答申書を作成すべき、というのは手続き上の問題なので、それをこの審議会で発言されても、建設的な話しにはならない。この答申案を作るにあたっては住民の意見を聞くことからやって、それから審議会を開いてください、ということを議事録に残しておくことでいいのではないのでしょうか。

(委 員)

はい。

(議 長)

他、ご質問は。

(委 員)

最初は、公共下水道を進めておきながら合併浄化槽へ方針転換という話しになったので、おやつと思いましたが、現状や課題を知っていくと、これもやむを得ないなという判断に至り、この答申案でいいという判断に至りました。

一般的に審議会はどういう過程を経て決まっていくのか、教えて頂ければ、納得されるかと思います。

(委 員)

国でも県でもいろんな審議会があるかと思います。国の場合は、審議会の中で国民から意見を聞くヒアリングをすることがあります。だからそういうことは当然あり得ることだと思っています。諮問を受けた委員だけの議論で決めるものではないと、私は理解しています。

(委 員)

この審議会で答申したことを踏まえて進めることになるかと思いますが、今後、議会での説明や、広報に掲載するとのことですね。

市民代表ということで意見を言われているかと思いますが、委員のほとんどが代表者です。これまでの審議会の中で、公共下水道がいつか整備されるだろう、と期待されている人がいるという話はしました。周囲の大規模開発地は下水道が整備されているが、その中心が未整備ということで、整備されることを期待していた人もいました。ですが市の財政状況や国の方針転換等々を見たときに、致し方ない、という判断になりました。代表者として、関係者から相談があれば、決定した内容について説明したいと思っていますが、そういうときには市に入って頂いて、十分説明をしていきますということで答申を示しています。私たちは、市民から責められても総合的に考え、個人的なことでの発言は控えるべきだと思います。想いは、ここに来られている方みんな一緒だと思います。

(議 長)

他の質問等はございませんか。

(委 員)

答申案の最後のページ「2 適正な汚水処理の役割分担」について、未接続者への接続促進の啓発をもっと具体的に進めていくような表現に変えられないかどうか。市の方が、対象者と膝を突き合わせて公共

下水道への接続を促す、そういう啓発で力を込めてやっていただきたいので、その辺の表現を少し変えていただければと思います。

(議長)

今のご指摘いただいた件は少し置いときまして、その前に、委員の皆さんから頂いたご意見について、住民の意見というお話がありましたが、これについて先にお話しさせていただきます。

これについては下水道小委員会の中で、開発地の方より以前から住んでいるが、期待していた公共下水道が整備されないということになれば、納得できないだろうという話があり一番多く議論しました。

下水道事業というのは、国の財政的な支援が無いと小さい自治体だけの財政ではできません。その国が汚水処理の整備から雨水処理や洪水対策に重点を置くという方針に変わったので、ある程度、事業の区切りをつけないとやっていけなくなった。どういうふうに区切りをつけるか、区域をどうするかなど、それについて考え方を答申しています。

そのときに一番大事な国のお金がないからできないという話がすぐ出てくることになりますが、一番末端の地方公共団体としては、地域住民との話し合いの中で事業を進めてきたので、地域住民の気持ちの問題があるかと思います。この問題が一番大事だということで、下水道小委員会の中で一番そのことについて議論がありました。小委員会として直接住民の意見を聞くわけにはいきませんので、住民代表の委員の方もいらっしゃいますので、その方から話を伺いました。答申を出してもその後どうするか、どうしていったらいいのかということも議論し、住民の理解が得られるようにということも答申にまとめています。

小委員会のあり方について、2点について諮問を受けているので、専門員や住民代表の委員として考えて、少なくともこういうことは考えるべきである、ということを答申でまとめることになり、しっかり書いているつもりですが、書き方が多少足りないということであれば追加を行うことになります。上下水道事業審議会として下水道に対して答申を終えると、市はそれを基にして、議会や住民に説明を行うことになり、それは公共団体として一番やらなければならない仕事だと思います。これまで整備を行うと話していたところにきちんと方針転換の説明を行うことは、このことだけではなく今後の行政の信頼関係に関わることだと思います。小委員会としては、市に対してこういう考え方で答えを出して下さい、とまとめたものがこの答申案と考えて頂ければと思います。

それから下水道小委員会に入っていない委員から、この答申案を見て、感じたことを率直に言われたことは、委員としての責任を全うされていると思います。適切なことであると考えますが下水道小委員会でも、そういう経緯があったということをご理解下さい。

(事務局)

この先の流れについて少しお話しします。

本審議会では答申をいただいた上で議会報告、広報やホームページ等で周知していきたいと考えています。また、下水道事業の区域変更は都市計画の変更に該当しますので、法手続きの中で計画案の縦覧や意見聴取を行うプロセスがあります。その中で住民意見を聴取したいと思います。ただし下水道整備に関する要望を過去に頂いている地区がありますので、その地区に対しては、下水道事業を取り巻く環境が大きく変わった中でなかなか要望通りに事業が進められなくなったということ、区長などに丁寧に説明していきたいと考えています。

(委員)

私が住んでいるところは山間地で農業が非常に盛んなところで、生活雑排水を流すことは難しいところでしたが、今は浄化槽を設けて流すという方向で進んでいます。ただ近くに水路が無く、放流先が見つけにくいこともあって、合併浄化槽の設置がなかなか進んでいません。地区内でお互いに協力しながら、隣接地にパイプを通してもらったりして、通らせてあげたりしているところもあります。そんなこともあり下水道については非常に興味があり、今回頂いた資料を徹底的に読ませていただきました。その中で小委員会の皆さん方は、大変いろんな意見を交わされており、その結果がこの答申書には上手な文章で含んでいただいております。私は小委員会の委員の皆さんには大変感謝をしております。私の小委員会に対する感覚は、いわゆる専門委員会として討議を重ね、答申案を出して頂くもの、と思っておりましたので、下水道小委員会の皆さんにお任せしておりました。その結果として出して頂いた答申や会議録を見ましても、よく討議をしていただいておりますので、私としてはこの答申でいいと思っています。確かにいろんな方から意見を求めて、そうした中で、市民の意見を参考にしながら進めていくというやり方もあるかと思いますが、それは今後の審議会開催の考え方ということで良いかと思います。

確かに大変課題の多い公共下水道で、供用開始してから 20 年、事業開始から 35 年、長い間かかってもまだ整備率が約 50% だけって思うところがあります。何が問題にあるのかというと、地形的な問題もあるかと思いますが、やっぱりお金の問題で莫大な事業費が掛かりますので、財政上の問題があるのだろうと思っています。

街へ行くと下水道があって、そこに接続すればそのまま流すことができる。でも浄化槽は、隣近所に無理を頼みながら、時にはお金を支払いながら、流させてもらっている地区もあると思います。公共下水道の整備というのは、田舎に住む私にとっては本当に夢というか、理想とするところです。

それが国の方針転換により、令和 8 年度末までに概ね汚水処理事業を完了する必要性が生じたため、市としてもこれまでの方針とは異なる判断が必要になったと思いました。

今回の答申については、討議も重ねられ、よくまとめられているので、私としてはよくやっていただいていると感じました。

(議長)

整備が進んでいるところとそうでないところが、都道府県別に見てもあるわけで、整備着手が遅れているところは、時間的な余裕が欲しいというような話も当然あるかと思いますが、あまりにも残事業量が多いので、少々期間を延ばしても達成することは難しいという現状があります。

それから下水道事業が遅れている県は、そんなに多くあるわけではなく、多くのところは整備が終わろうとしているので、日本全体の中では少数になりつつあります。国の大きいシステムの中では、方針転換せざるを得ないところがあるのかなと思います。ではそのあとどうするのか、住民の意識、気持ちの問題、これまで整備すると言いながら整備できない問題や、合併浄化槽への転換の問題、まだまだ課題はあります。

先ほどご指摘の下水道の接続促進の話に戻りますが、もう少し詳しく書けないかということ、小委員会の中でも意見がありました。

(事務局)

現在、広報で年に数回、啓発文を掲載し、接続が可能な対象者に対して文書通知を行っています。文書通知については今年度から供用開始後すぐと 1 年後、2 年半後の計 3 回、啓発文書を発送しています。

また市のホームページにも啓発文を掲載していますが、高齢化や接続意欲の低下など各家庭の事情もあり、なかなか思うように接続率が伸びていないのが現状になります。

合併処理浄化槽への転換も同じように、広報やホームページには啓発文を掲載しています。現在これについては強化方法を模索しており、一つはこの令和3年4月より開始している上乗せ補助金、これで何とか転換促進に繋がりたいと考えております。

(委員)

1ページ「はじめに」の上から5行目、「事業の長期化に起因する汚水処理率の低迷」とありますが、どういうことを指していますか。

(事務局)

汚水処理率の低迷とは、汚水処理人口普及率というのがあり、それは公共下水道の接続可能な人口を住民基本台帳に載っている人口で除した率になり、市においては64.6%で、これが事業の長期化により思うように伸びていないということになります。

(委員)

事業の長期化に起因すると書いていますので、事業の長期化が原因で汚水処理率が低いということですか。6ページ「答申」の3行目「経営面での不安、事業の長期化、汚水処理普及率の低迷」と書いています。事業の長期化と普及率の低迷がリンクしているということですか。

(事務局)

事業が長期化したことが原因で整備が進んでいないことが考えられます。

(議長)

本来接続してもいいと思っている家庭に対して、接続を可能にしていないということ。

(委員)

わかりました。

(委員)

接続に反対する人がいて、それでなかなか進まなかったという事例も重なっているのではないかと思います。

(委員)

簡単に言うとお金がなかったということではないですか。

(事務局)

それも一つあるかと思います。どうしても財政面の問題もあり、事業費を抑制する必要がありましたので、それが事業の長期化の一つの要因でもあると考えます。

(委員)

それ以外の要因はありますか。お金がないというのが最大の要因ですか。

(事務局)

整備をしても思うように接続率が伸びなかった、というのも一つの要因と考えます。

(委員)

事業の長期化に起因するというよりは、接続率がなかなか伸びなかったことが事業の長期化に繋がったという、逆の表現にも聞こえますが。

(事務局)

財政状況の悪化があり、新たな建設投資を抑制していかなければならなかった。しかも思ったように接続率が伸びず、十分な整備効果がなかなか得られなかった。大きくはこの２点になるかと思います。

(議 長)

長期化が要因のメインとも、捉えてしまうかもしれないので、表現を考えてみましょうか。

(事務局)

考えさせていただきます。

(委 員)

このフレーズは、答申に書かれている表現に合わせることでよいかと思います。

(事務局)

答申の表現に合わせて、修正することにします。

(議 長)

他、ご質問はありますか。

(委 員)

区域を縮小すると、排水量があまり伸びないことになります。そうなれば分母が増えないので、これからの維持管理などを考えると、1件当たりの費用負担が大きくなるかと思います。単純にそれらの負担を使用者に求めるとなると、当初考えていた負担よりも大きくなるという可能性があるかと思います。2018年7月の下水道審議会の答申で、流域下水道の負担金のことに言及しています。この負担金が高い要因として、実態との乖離が大きい人口増加を想定する全体計画の過大さ、紀の川水域の保全を目的とした高度処理などがある、と答申に書かれています。受益者負担という市の考え方なのかも知れませんが、そもそも住民にそうした責任はないと思います。県の流域下水道の負担が大きくなっているというのは、そもそも全体計画の過大さにあるということを書いてあるわけですから、計画を縮小したことによって、市として何でもかんでもその使用料に上乘せしていくというような発想でやらないように。答申案には負担の公平性みたいなことは書かれています。負担の公平性の名のもとに、全部上がっていくのであれば意味がないので、そうならないようにお願いしたい。そういうことも答申の中身に含めて頂ければと思います。

(事務局)

答申の「下水道処理区域の縮小」のところで、2点目に「事業実施による費用対効果を重視し、下水道使用料の値上げなど、市民負担を極力増加させないような計画とすること」としております。

(委 員)

この答申書を市長に出されて、今後どういう流れになりますか。

(事務局)

市長への答申のあと、議会では経済建設委員会の中で水道環境部からこの答申について報告することになります。それから実際の作業として、区域除外の検討を進め、縮小後の計画図案を作成し、法定図書を策定する流れになります。

(委 員)

議会へ提案し、答弁されるということですか。

(事務局)

委員会での報告になり、そこで質疑応答という形になるかと思います。

(委 員)

下水道料金の値上げと市民負担を極力増加させないように計画すること、これに対する具体的な、市民を納得させるような答えを出されることを、我々としては切にお願いしておきます。

(委 員)

市民に対する説明会や広聴会がありますか。

(事務局)

説明会は考えておりません。ここで頂いた答申内容について、広報やホームページ等で周知し、都市計画事業になりますので、計画案の縦覧期間が設けられており、その中で住民意見を受付けたいと考えています。ただし、先ほども言いましたように整備要望を受理している地区については、要望どおり整備ができなくなることについての説明は行いたいと考えています。

(委 員)

都市計画審議会では公聴会はやりますか。

(議 長)

やります。

(委 員)

そのときにいろいろ意見が出るとはありますが、この会議録は公開されますか。

(議 長)

はい。

(委 員)

区域変更のある地域については、その都度行政が入って説明するということでよろしいですか。

(事務局)

整備要望があった地域は 24 地区あります。その地区については、思うように整備を進めることができなかった状況説明を区長などに行っていきたいと考えています。

(委 員)

令和 8 年という区切りがあり、1 年でどれぐらい整備ができるのか分かりませんが、全戸が接続するのであれば整備を行うという話しもあって、これまで整備の要望は多くあったと思います。しかし下水道整備の進捗が図られず、単独浄化槽もありますが、ほとんどが合併浄化槽を設置しています。年に 1 回は汲み取りが必要で、薬を入れるなど点検も必要で面倒くさいという意見をよく聞きます。公共下水道へ接続すれば、その手間が省かれますが炊事場や洗面、お風呂などの排水を全て接続する工事が必要で、工事費の負担は大きい。そうなると、お年寄りからすれば公共下水道は接続しないという人も中にはいる。けれど、合併浄化槽を設置していても公共下水道の整備を待っている人もいます。市道から宅内にかけては個人負担になってくるので、市道に面した家であれば良いが、田舎のことなので市道から何十メートルも離れている家もあります。全戸が接続しますとは言い切れない。市民の中には、周囲が整備されているので整備をしてほしいという気持ちを持った人がいることを忘れないように。そうはいっても事業全体を見ると仕方がないことなので、合併浄化槽の援助について、補助金関係など検討していただきたいと思います。

(議 長)

他ございませんか。

(委 員)

答申案の記述に関しては、特段疑義がございません。一方でその答申案を拝見して、ものすごく重たいことを書いている、という感想です。すごく重たい事実を取り上げて、書かれたものが答申案だということで、正直、記載内容の踏み込み方については驚きました。この答申案を作るまでには、ものすごく葛藤がある中、議論があったと、小委員会のメンバーの方のお話を聞くと感じることができました。すさまじい熱量、すさまじくいろんな利害を抱えて、結論を出されたものだと思いますので、これ以上のことはもうないだろうと思います。一読者として資料や答申案を読んでも、すばらしい案になっているという感想です。なかなかここまで書いているところは、ないのではないかと思います。将来世代に向けても、ここまで踏み込んで、最後どうなるかわかりませんが、この段階でここまで踏み込んで書かれているのは、すごいなという率直な感想です。あとは市民に対してどう説明するのかに関しては、本当難しい話だと思います。方法についてはよくわかりませんが、厳しい現実もあるので、最終的にご理解を頂かなければいけない部分もあると思いますが、ここまでの熱量で作られたものですので、伝わるのではないかと個人的には思います。

(議 長)

市民にこれから説明して、ご理解頂くという話が非常に重要です。質疑にあったように、当初、大規模につくってきた下水道施設を、この下水道区域を縮小するということで、下水道を利用する量が限定される、それ以上伸びないということを一方では示していることになり、この事業をどういうふうに成り立たせていくか、ということが次の課題であり、それを検討していかなければなりません。

そうかといって意見にもあったように、利用者が一方的に不利にならないようにという話しもあります。他方では企業会計として、しっかり事業を成り立たせていきなさいということも言われていますし、何をどういうふうにするか、難しい話です。研究をして解決できるような話でもないですし、橋本市独自で解決できる話しでもありません。横に連携を組んで、研究して、必要な施策を国に要望していかなければならないと思います。

(委 員)

皆さんがおっしゃった通り大改革です。それについて、お金かかるからうちはやらない、というのが多いと思います。高齢化も進んでいますし、市に住んでいる方も少なくなりつつあります。市民に対して何のメリットがあるのですかということに対して、環境一辺倒ではなかなか難しいと、以前も申し上げました。これから腹を括って説得していかないと、5年経っても一向にこの普及率上がっていかない。俺の時代で、何とか何%でも、普及率を上げるという意気込みでかかっていかないと、相手はなかなか強敵なので、これをやらなくても生きていけないということにもならないので、説得するのは非常に難しいと思います。それに対してどういうふうに説得していくのか、市の方にはその辺の検討をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、住民に対し、単独浄化槽と合併浄化槽の違いはこうで、管理費用はこうなり、どんなメンテナンスが必要です、と正直にわかりやすく説明して頂いた方が納得してもらえるのではないかと思います。

(委 員)

長期総合計画などにも携わっていた関係で、下水道についてもいろんなことを勉強させていただきました。家族でもお年寄りの方ばかりというようなところは、どうしても接続していただけない。それ

で市役所としても、公用車に「接続しましょう」の啓発ステッカーを貼ったり、いろんな施策もやっていただいて、結構みんな頑張ってやってきたと思いますが、高齢化が進み、増えるはずの人口が減少し、いろんなことが思うようにはいかなかったように思います。でも、本当に市の方も頑張っているところとやってくれましたし、委員会としても、皆さん、いろんな意見を申し上げて、できないことだろうけど、こうして欲しいってようなことも皆さんで議論でき、今日を向かえることができました。会長はじめ、皆さんのおかげでここまでの答申案ができていますので、今後、住民の皆さんにご理解頂けるよう、市の方には前向きに進めて頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

(議 長)

それでは事務局でご指摘のあった件について、どうですか。

(事務局)

一度考えさせていただいて、その分も含めて修正したいと考えます。

(議 長)

先ほどありました事業の長期化云々のことに関しては、「6. 答申」での表現に合わせて、「1. はじめに」の表現を修正するという事で決定します。それから7ページの「適正な汚水処理の役割分担」のところでもう少し表現をとということについては、事務局と私会長の方で考え、修正し、その後市長へ答申を行いたいと思いますが、一任していただけますでしょうか。

(委 員)

はい。

(議 長)

修正したものについては、委員の皆さんにお配りしますか。

(事務局)

最終版を配らせていただきます。

(委 員)

はい。

(議 長)

ご賛同いただきありがとうございます。その他、何かございませんか。

(委 員)

上水道のDBOについて、選定委員会で選定された結果がホームページには発表されていますが、選定の中身について審議会に説明はないのでしょうか。

(事務局)

DBOについて、結果はホームページに載せまして、今後契約の運びになりますが、審議会での報告は予定していません。過去2回3回、議会の委員会で報告させていただいています。審議会の方には、今のところ予定はございません。

(委 員)

ぜひ審議会又は小委員会で、説明をしていただきたいということで要望します。

(事務局)

説明する予定ではなかったので、今お答えすることはできかねますので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(議 長)

説明して欲しいという要望があったので、検討していただきたいと思います。

他にはございますか。

無いようですので、これをもちまして第 2 回橋本市上下水道事業審議会を終了させていただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

また昨年 of 第 1 回の、審議会より、本日まで、長期間にわたってご審議いただきまして誠にありがとうございました。

8. その他

今後、市長への答申書の提出。出席委員は 2 名、8 月下旬で調整を行う予定。

9. 閉会

閉会時間 午後 4 時 10 分